令和3年第7回教育委員会会議録

- ■会議名 令和3年第7回忠岡町教育委員会定例会
- ■日 時 令和3年7月20日(火)午前10時00分から午前10時55分
- ■場 所 忠岡町役場 3階 研修室1・2
- ■出席者 教育委員会委員

教育長富本正昭教育長職務代理者安明明子委員井手和代委員新田哲也委員谷野しづこ委員竹林正訓

事務局

教育部長 二重 幸生 教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹 教育部生涯学習課長 小林 和子 教育部教育みらい課長 石栗 健史 教育部学校教育課参事 三好 泰隆 教育部学校教育課参事 吉安 渉

- ■傍聴者数 8名
- ■会議録署名委員 竹林委員
- ■議事日程

日程第1 報告第23号 行事等報告について

日程第2 報告第24号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 議案第9号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

日程第3 議案第10号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

その他

発言者	発言の要旨
富本教育長	ただ今から令和3年第7回忠岡町教育委員会定例会を開催致しま
	す。
	(開会午前10時)
今 七松大日	大月のウガチ目以上 A 一川 中チ目 以 同 米マナ り ナ・ト
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。
	次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。
	傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声ある場合)
	 ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたしま
	こ共識がないので、特応される方の八至を計可することといたします。 す。
	(傍聴者 8 名入室)
 富本教育長	 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教
B/1-10/1-10	育長の指名として、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声ある場合)
富本教育長	ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。
	次に、教育長の報告をさせていただきます。
	本日は、小中学校並びに幼稚園の1学期の終業式ということで、無
	事に本日を迎えることが出来ました。昨年の今頃は非常に厳しい状
	況でありました。今年も厳しい状況には変わりはありませんが、小
	中学校、幼稚園、保育所全ての先生方が頑張って頂いており、何と まま常知の思い無恵に思ざせるとお出来ました。よれ、生ぜは初生
	か1学期の間は無事に過ごすことが出来ましたことを、先ずは報告 ***********************************
	させて頂きます。また、この4月から開設しました適応指導教室(ソ レイユ)ですが、現在、中学生2名、小学生1名が通所しておりま
	す。子ども達も楽しみながら通っている、とのことで室長が子ども
	達と色々と工夫をしながら創り上げてくれているようです。現在も
	多くの不登校の子どもがいますが、個々の背景はそれぞれ違います
	ので、一概には難しい面もありますが、学校現場とも連携を図りな

がら、適応指導教室を通じて、子ども達が1人でも多く学校復帰を 目指していきたいと考えています。

富本教育長

それでは議事に入ります。

議事日程を事務局より朗読願います。

石栗課長

(議事日程朗読)

富本教育長

日程第1・報告第23号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

石栗課長

(議案朗読)

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

小林課長

生涯学習課から6月分の社会教育行事について報告いたします。

6月におきましては、緊急事態宣言期間が終了した後21日からは、 まん延防止重点措置が敷かれ、府下の町村はその措置対象からは外 れておりますが、コロナ対策については、引き続いた感染防止対策 に留意した運営状況となっております。

なお、7月12日以降の引き続きのまん延防止等重点措置期間においては、時短運営していたスポーツセンターが本来の規定通り、午後10時までの運営に戻った、というところです。

3ページをお願いいたします。

行事については、緊急事態宣言期間中は事業実施を控えておりましたので、ブックスタート事業と、グラウンド抽選会、となっております。

なお、団体の会議については、1件、記載漏れがございます。

6月25日金曜日、青少年指導員協議会の総会が青少年センターにて 開催されております。

4ページをお願いします。

児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、6月の延 ベ出席人数は82人となっております。

5ページは、児童館利用状況でございます。

のびのび広場は延べ60人、自習室は延べ40人、親子サロンとキッズクラブは休止しておりましたので利用はなく、児童教室は延べ82

人となっております。

続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。 採用試験、住民健診等のほか、一般申し込みはございませんでした。 7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。 6月の利用延べ人数は1,221人で、緊急事態宣言期間が明けた6月 21日からの1週間での合計となります。

続きまして、文化会館についてご報告いたします。

8ページから9ページは、講座等の利用状況です。

定期講座の「日本語読み書き教室」はじめ、単発講座、相談事業も引き続き中止としました。自習室利用は高校生3人、一般4人、あすなろ未来塾の開催は1日のみ、53人の利用となっております。10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ44人、働く婦人の家部に延べ107人、トータル151人が活動されました。

13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。 公民館部に延べ76人、働く婦人の家部に48人、トータル124人の 利用がございました。

最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。

開館日数5日間、貸出冊数1,957冊、貸出人数534人、となり、1日平均の貸出冊数は97.9冊、貸出人数は26.7人、一人当たりの貸出冊数3.7冊となりました。

報告は以上です。

富本教育長│説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

富本教育長 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第23号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声ある場合)

富本教育長 ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第2・報告第24号「町立各学校園保育所行事について」 を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石栗課長 (議案朗読)

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石栗課長

19ページをお願いします。

東忠岡保育所、7月の行事です。

7日(水)七夕まつり

14日(水)誕生会

19日(月)火災を想定した避難訓練

26日(月)から30日(金)まで、縁日ごっこを行います。

続きまして、20ページをお願いします。

東忠岡幼稚園、7月の行事です。

7日(水)七夕の集い、年長児卒園アルバム用グループ写真撮影

12日(月)午前保育開始

12日(月)から14日(水)まで個人懇談会

15日(木)地震を想定した避難訓練

16日(金)年長児卒園アルバム用個人写真撮影

19日(月)誕生会

20日(火)1学期終業式

21日(水)、26日(月)、27日(火)登園日

保育所・幼稚園の行事は以上です。

石本理事

小中学校の7月行事について、ご報告いたします。

21ページをお願いいたします。

忠岡小学校、

14日(水)から16日(金)まで懇談会

20日(火)終業式

22ページをお願いいたします。

東忠岡小学校、

13日(火)から16日(金)まで個人懇談会

20日(火)終業式

23ページをお願いいたします。

忠岡中学校、

13日(火)から16日(金)まで三者懇談

20日(火)終業式

報告は以上です。

富本教育長

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

富本教育長

ご質疑がないようですので、日程第2・報告第24号「町立各学校 園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第3・議案第9号「令和4年度使用中学校教科用図書の採 択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石栗課長

(議案朗読)

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事

只今より趣旨説明を行います。本日、ご審議いただく内容は、令和 4年度に中学校で使用いたします教科用図書の採択について、でご ざいます。

昨年度、中学校教科用図書の採択替えにあたり、2市1町合同で調査研究を行い、忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会において、『忠岡町の子どもたちにとって、どのような教科書が望ましい教科書であるか』を念頭に、答申を作成し、委員の皆様にご審議をいただきました。中学校歴史につきましては、東京書籍の教科用図書を採択し、この4月から既に使用を開始しているところでございます。本来であれば、今年度は、採択替えの年ではなく、通常では、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と、これを受けての「同施行令」に基づき、原則、令和4年度も、令和3年度と同一の教科用図書を本教育委員会定例会において採択いただくこととなっております。しかしながら、中学校歴史において、昨年度、新たに、自由社の「新しい歴史教科書」が検定を通過し発行されることになり、中学校歴史についてのみ、採択替えを行うことも可能となりました。

以上のことから、本定例会におきまして、中学校歴史のみ、大阪府 教育委員会作成の選定資料と昨年度、本町選定委員会が作成した答 申内容とを参考に、ご審議いただきますようお願いいたします。 それでは、令和4年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、 ご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

富本教育長

ただいま、趣旨説明がありましたが、ご意見、ご質問を承ります。

安明職務代| 玾

昨年度、中学校歴史教科書において、東京書籍の教科書を採択しま したが、新しい委員さんもいらっしゃるので、主にどのような経緯 や観点で、採択されたのかをもう少し詳しく説明してください。

石本理事

昨年度の採択の経緯でございますが、まず、教育委員会が本町選定 委員会に諮問し、2市1町合同で調査研究を行いました。そして、 選定資料作成委員会からの具申を受けた本町選定委員会が報告書を 作成し、町教育委員会に答申いたしました。本日お配りしておりま す「令和3年度使用中学校教科用図書選定委員会報告書」につきま しては、『忠岡町の子どもたちにとって、どのような教科書が望まし い教科書であるか』を念頭に昨年度作成したものでございます。報 告書をご覧ください。『忠岡町の子ども達にふさわしいと考える教科 書』として、5つの観点の記載がございます。「主体的・対話的で深 い学びを実現するもの。」「家庭での自学自習に結び付くもの。」「実 生活に結び付け、発展的な学習につながるもの。」「図や表、グラフ などの資料が豊富で、視覚的に理解しやすいこと。」「支援教育の観 点から、すべての子ども達にとって『見やすい』こと。」があげられ ております。その中で、中学校歴史教科書においては、主な選定理 由としましては、「資料の扱いが充実しており、学習を深めるための 工夫がある。」ことがあげられていました。

井出委員

昨年度、時間をかけて調査研究し、教育委員会会議で審議の上、中 学校歴史については、7社のうちから東京書籍を採択したわけです ので、東京書籍と自由社を比べ、令和4年度に使用する中学校歴史 の教科書を決定すれば良いと思います。

玾

安明職務代 | 私もそう思います。東京書籍と自由社のどちらが、『本町の子どもた ちにとって、望ましい教科書』であるかを審議して、決定すれば良 いと思います。

富本教育長

| 今、ご意見がありました採択方法につきまして、現在使用しており

ます東京書籍と新たに発行された自由社の2社を比べて審議して、 採択を決定するということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ただいま、異議なしの声がありましたので異議なしと認めます。それでは、東京書籍と自由社の2社を比べて審議し、採択を決定することとします。それでは、2社の特徴について、説明を求めます。

石本理事

東京書籍では、第1章で歴史の流れをつかませ、各章の導入部では、 日本のみならず年表で世界の動きも連動して示しており、流れがつ かみやすく、世界の中の日本の姿を学習する手助けになるような内 容となっております。

自由社では、各章のはじめに、これから学習する時代に登場する、 小学校で学習した歴史的人物を時間の流れに沿って示し、大きな流 れをつかむようにしています。序章「歴史のとらえ方」で、地域の 歴史や小学校で学習した人物について調べることを通して、調べ学 習の方法や、まとめ方について説明しています。

新田委員

昨年度『本町の子どもたちにとって、望ましい教科書』として東京 書籍を採択しましたが、どのような理由があげられていましたか。

石本理事

東京書籍は、資料の取り扱いについて、情報量や資料の大きさとの兼ね合いから見やすいとのご意見があげられておりました。

竹林委員

資料の取り扱いについて、自由社はどのように扱われていますか。

石本理事

写真、挿絵、図、表などの資料について、ポイントをおさえるため の解説を付すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっておりま す。

谷野委員

解説があるのは分かりやすいですね。また、子どもたちにとって、 見やすさはとても重要だと思います。ただ、見やすさという点では 東京書籍と大きな差異はないように感じます。

新田委員

確か、昨年度の採択の際、教科書の資料を見比べた時に、情報量や

教科書の資料の大きさとの兼ね合いで、見やすい教科書は、東京書籍を含め、3社あがっていたと思いますが、その中で、東京書籍を 選んだ理由を教えていただけますでしょうか。

石本理事

委員仰せの通り、見やすい教科書として、東京書籍を含め、3社あがっておりました。その中で、東京書籍が選ばれた理由としまして、2点の良さがあげられておりました。

1点目は、思考を整理する多様なツールが豊富に提示している点です。学習内容を摸式化して関連付けや比較を視覚的にわかりやすくするツールの使い方を紹介しており、他の学習や将来的にも役立ちそうという意見が出ておりました。

2点目は、他の教科書と比べて、話し合い活動をする課題が多い所がよいという点です。

井出委員

東京書籍が選ばれた理由の「思考を整理する多様なツールが豊富に 提示している点」と「話し合い活動をする課題が多い点」について、 自由社はいかがでしょうか。

石本理事

1点目の考えるツールについては、「時代の特徴を考えるページ」に おいて、各時代の特徴を比較する問題が設けられ、考察・判断した ことを論理的に説明できるように工夫されております。

2点目の話し合い活動をする課題については、東京書籍に比べて少なくなっております。

竹林委員

子どもたちには、話し合い活動を通して、説明する力をつけてほしいと思います。そのためには、話し合い活動をする課題が多い方がよいと思います。

谷野委員

私も、話し合い活動をする課題が多い東京書籍の方が、本町の子どもたちにとって、望ましいと思います。

富本教育長

他に何かございませんか。

新田委員

この4月から、中学校で東京書籍の歴史教科書を使用していると思いますが、学校から、何か支障があると、聞かれていますか。

石本理事

特段、支障があるとは聞いておりません。

安明職務代理

特段、支障がないということであれば、自由社が、東京書籍に比べて、著しく秀でているということでもないようですので、引き続き、東京書籍を使用する方が、子どもたちにとって、混乱もなく、良いと思います。

富本教育長

現行の東京書籍を推す声がありますが、他にご意見はございませんか。

富本教育長

ご意見がないようですので、質疑を終結します。お諮りいたします。 歴史について、東京書籍を採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長

異議なしと認めます。歴史につきましては、現在使用している東京 書籍を採択することに決定いたします。

併せて、中学校歴史以外の令和4年度使用中学校教科用図書採択につきましては、冒頭での説明にありました通り、原則、令和4年度も、令和3年度と同一の教科用図書を採択いただくこととなっております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ご異議がございませんので、令和4年度使用中学校教科用図書につきましては、今年度と、同一の教科用図書を引き続き採択することに決定いたします。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ご異議がないようですので、令和4年度使用中学校教科用図書につきましては、今年度と同一の教科用図書を引き続き採択することに決定いたします。

次に日程第4・議案第10号「令和4年度使用小学校教科用図書の 採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願いま す。 石栗課長 (議案朗読)

富本教育長 │会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事 令和4年度使用小学校教科用図書の採択に関して、でございますが、 本年度は採択替えの年では、ございません。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と、これを受けての「同施行令」にもとづき、令和4年度も、令和3年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。

富本教育長 │説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

富本教育長 ご質疑がないようですので、日程第4・議案第10号「令和4年度 使用小学校教科用図書の採択について」は、現在使用している教科 書と同一のものを採択するということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長 ご異議がないようですので、原案のとおり決します。

令和4年度使用小学校教科用図書につきましては、今年度と同一の 教科用図書を引き続き採択することに決定いたします。

以上で、本日、提出されました議案はすべて終了致しました。

傍聴者は、ご退室をお願いいたします。

富本教育長 │ 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。

- 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について
- 2. 令和3年第8回教育委員会定例会議の日程について